

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 秀人
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理統括部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理統括部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	28,970	30,339	135,105
経常利益(百万円)	1,584	1,160	9,011
四半期(当期)純利益(百万円)	712	456	5,108
純資産額(百万円)	147,571	144,345	145,345
総資産額(百万円)	194,856	191,256	194,983
1株当たり純資産額(円)	2,160.98	2,197.42	2,212.63
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.43	6.94	76.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.7	75.5	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	786	1,179	18,873
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	432	401	731
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,106	1,151	8,197
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	43,111	50,670	53,651
従業員数(人)	5,857	5,909	5,848

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったグローリー機器株式会社、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は解散いたしました。なお、合併後の企業名称はグローリープロダクツ株式会社となっております。

平成22年6月30日現在のグローリープロダクツ株式会社の内容は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) グローリープロダクツ株式会社	兵庫県神崎郡	80	金融市場、 遊技市場	100.0	当社製品の製造 当社所有の建物、土地を賃借 役員の兼任等……有

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社ではありません。
 4. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,909
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	3,533
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の生産実績のうち、当社の生産実績が大半を占めるため、当社の生産実績を記載しております。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
金融市場(百万円)	3,861	-
流通・交通市場(百万円)	3,257	-
遊技市場(百万円)	1,236	-
海外市場(百万円)	5,382	-
報告セグメント計(百万円)	13,737	-
その他(百万円)	374	-
合計(百万円)	14,111	-

(注) 1. 金額は当社の製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の受注高のうち、当社の受注高が大半を占めるため、当社の受注高を記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
金融市場	1,514	-	1,429	-
流通・交通市場	201	-	175	-
遊技市場	-	-	-	-
海外市場	35	-	-	-
報告セグメント計	1,751	-	1,604	-
その他	11	-	9	-
合計	1,763	-	1,613	-

(注) 1. 金額は当社の販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
金融市場(百万円)	8,634	-
流通・交通市場(百万円)	6,005	-
遊技市場(百万円)	6,147	-
海外市場(百万円)	7,235	-
報告セグメント計(百万円)	28,021	-
その他(百万円)	2,317	-
合計(百万円)	30,339	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、新興国の経済成長を背景に輸出が伸びたことに加え、政府による消費刺激策などにより、緩やかながら回復傾向となりました。一方、原油・原材料価格の上昇やデフレの継続により企業収益への影響が懸念されるなど、景気の先行きについては依然不透明な状況にあります。

こうした状況のなか、当社グループは、「2011中期経営計画」の2年目として、「世界的視野でビジネスチャンスをつかえ、新たな成長ステージへ飛躍する！」という基本方針の下、販売網の拡充による販売体制の強化、新製品の販売促進による市場の喚起と深掘り、海外生産・調達の拡大によるコストダウン、子会社の統廃合による経営の効率化など、国内外において積極的な施策を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は30,339百万円（前年同期比4.7%増）となりました。このうち、商品及び製品売上高は22,460百万円（前年同期比6.4%増）、保守売上高は7,879百万円（前年同期比0.3%増）でありました。利益につきましては、営業利益は1,123百万円（前年同期比47.6%増）、経常利益は1,160百万円（前年同期比26.8%減）となりました。また、四半期純利益は456百万円（前年同期比36.0%減）となりました。

セグメント別概況

報告セグメント別にみますと、次のとおりであります。

(金融市場)

主要製品であるオープン出納システムの販売は、現行機に加え、中小規模店舗向けのコンパクトタイプを投入したことにより、順調に推移しました。また、OEM商品である窓口用入金システムの販売も、更新需要により順調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、8,634百万円となりました。営業利益につきましては、417百万円となりました。

(流通・交通市場)

ガソリンスタンド向けの小型現金管理機の販売は低調であったものの、主要製品であるレジつり銭機の販売が好調であり、加えて一般店舗向け売上入金機の更新需要が活性化したことで、当市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,005百万円となりました。営業利益につきましては、486百万円となりました。

(遊技市場)

新製品である各台計数機の販売は堅調であったものの、カードシステム等に対する設備投資の抑制傾向により、当市場における販売は低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,147百万円となりました。営業利益につきましては、102百万円となりました。

(海外市場)

OEM商品であるATM用紙幣入金ユニットの販売が好調に推移し、また、中国における販売網の拡充等により紙幣整理機の売上が大きく伸びました。

この結果、当セグメントの売上高は、7,235百万円となりました。営業利益につきましては、393百万円となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、OEM製品である公営競馬場向け当選金払出ユニットの販売が好調であったものの、たばこ販売機の販売が低調でありました。

この結果、売上高は、2,317百万円となりました。営業損益につきましては、276百万円の損失となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、セグメント区分を変更したため、各セグメントの対前年同期との金額比較は記載しておりません。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,980百万円減少し、50,670百万円となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の資金は113百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間と比較し1,966百万円増加し、1,179百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が944百万円、減価償却費1,598百万円の資金の増加要因があったものの、たな卸資産の増加2,281百万円、法人税等の支払1,820百万円の資金の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間と比較し30百万円減少し、401百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入1,000百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,461百万円があったことによるものです。有形固定資産の取得は、主に製品の製造に係る金型・治工具類であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間と比較し44百万円増加し、1,151百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,049百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を抑止するために、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、国内外で貨幣処理事業を営み、貨幣処理事務の効率化に加え、世界各国の通貨システムを支える重要な側面も担っている当社にとって、社会から求められる高い信頼性を維持し、製品の安定的な供給を通じて当社がさらに発展していくためには、当社の企業理念、通貨処理事業に欠かせない様々な技術力やノウハウ、お客様・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係等、当社企業価値の源泉を十分理解することが必要不可欠であります。

従って、これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って、平成19年12月26日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部改定し、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議により継続的に導入したものであります。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するものであります。

2) 本プランの概要

1. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合(以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。)を適用対象とする手続をあらかじめ設定しております。

2. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

3. 独立委員会による検討・勧告等

独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。

4. 取締役会の決議 / 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することができます。

3) 本プランの合理性

当社は、以下の理由から本プランは合理性が高いものと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足

本プランは、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しております。

2. 株主意思の重視

本プランは、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき導入されております。また、大量買付行為に対する本プランの発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができます。

3. 独立委員会の設置・判断

本プランを適正に運用し、当社取締役によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性、公正性を担保するため、独立社外者のみから構成される独立委員会を設置しています。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしております。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5. 外部専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断にあたり、当社の費用で、取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家の助言を受けることができるものとされ、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6. 本プランの廃止

当社株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に基づき廃止されることとなります。

4) 本プランの公開

本プランの詳細は、当社ウェブサイトに掲載の平成22年3月26日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続的導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp>

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,901百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度より重要な変更はありませんが、欧州における経済情勢の悪化や、予想の範囲を超える為替相場の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、売上高の拡大と経営成績の維持・発展を図るため、「2011中期経営計画」の2年目として、「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を積極的に推進することにより、経営基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

具体的には、国内の金融市場及び流通・交通市場では、主要製品の更新需要を確実に獲得するとともに、新製品の積極展開により新規需要を喚起し、売上拡大を図ってまいります。また、遊技市場では、新製品や新サービスの積極展開を行ってまいります。海外市場では、販売網の拡充、高付加価値製品の新規投入等により、売上拡大を図ってまいります。

利益面につきましては、開発効率や生産性の向上、海外生産・海外調達の拡大等コストダウン策の推進により、利益体質の強化を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前第1四半期連結会計期間末に比べ7,559百万円増加し、50,670百万円となりました。また前連結会計年度末に比べ2,980百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は、主に税金等調整前四半期純利益が944百万円、減価償却費1,598百万円の資金の増加要因があったものの、たな卸資産の増加2,281百万円、法人税等の支払1,820百万円の資金の減少要因により1,179百万円となりました。投資活動の結果使用した資金は、主に投資有価証券の売却及び償還による収入1,000百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,461百万円があったことにより401百万円となりました。財務活動の結果使用した資金は、主に配当金の支払額1,049百万円により1,151百万円となりました。

なお、流動比率につきましては、302.7%となっており、資金面での問題はございません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

企業理念である「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」の精神の下、継続的に企業価値の向上を図ってまいりました。今後も引き続き、当社グループの独自技術を搭載した貨幣処理機等の開発及び提供を通じて“社会の発展に貢献する”という使命を果たすことによって、企業価値の向上を追求してまいります。

具体的には、平成21年4月よりグローバル展開を主眼とした「2011中期経営計画」を推進中であり、「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を柱として、開発・生産・販売等の機能強化、新市場の開拓など、様々な施策を展開してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,638,210	68,638,210	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,638,210	68,638,210	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年5月20日 (注)	1,200	68,638	-	12,892	-	20,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から平成22年4月19日付（報告義務発生日平成22年4月15日）で提出された大量保有報告書により、以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	184	0.26
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、 ボストン、ボイルストン・ストリート500	4,875	6.98
計	-	5,059	7.25

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、当社は、平成22年5月20日付で自己株式1,200,000株の消却を実施し、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は68,638,210株、自己株式数は2,949,562株（単元未満株式の買取りによる増加分を含む）となっております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,149,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,672,700	656,697	-
単元未満株式	普通株式 16,310	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,838,210	-	-
総株主の議決権	-	656,697	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	4,149,200	-	4,149,200	5.94
計	-	4,149,200	-	4,149,200	5.94

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	2,418	2,366	2,145
最低(円)	2,251	1,968	1,930

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,787	37,417
受取手形及び売掛金	29,209	30,687
有価証券	26,339	18,789
商品及び製品	14,101	12,625
仕掛品	5,739	5,612
原材料及び貯蔵品	5,789	5,256
その他	9,386	9,757
貸倒引当金	221	524
流動資産合計	118,131	119,621
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	1 35,725	1 35,609
無形固定資産		
のれん	2,491	2,681
その他	3,425	3,596
無形固定資産合計	5,917	6,277
投資その他の資産		
投資有価証券	16,175	18,505
その他	17,411	16,850
貸倒引当金	2,104	1,881
投資その他の資産合計	31,482	33,474
固定資産合計	73,125	75,361
資産合計	191,256	194,983
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,993	13,272
短期借入金	10,671	11,060
未払法人税等	346	1,789
賞与引当金	2,006	3,631
その他	13,003	11,542
流動負債合計	39,020	41,295
固定負債		
退職給付引当金	3,412	3,196
その他	4,478	5,145
固定負債合計	7,890	8,342
負債合計	46,911	49,637

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	117,610	120,636
自己株式	5,813	8,178
株主資本合計	145,319	145,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377	165
為替換算調整勘定	596	470
評価・換算差額等合計	974	635
純資産合計	144,345	145,345
負債純資産合計	191,256	194,983

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	28,970	30,339
売上原価	18,639	19,304
売上総利益	10,331	11,034
販売費及び一般管理費	1 9,570	1 9,911
営業利益	760	1,123
営業外収益		
受取利息	90	86
受取配当金	131	336
保険返戻金	406	12
為替差益	78	-
その他	190	78
営業外収益合計	896	514
営業外費用		
支払利息	54	42
為替差損	-	405
その他	18	29
営業外費用合計	72	477
経常利益	1,584	1,160
特別利益		
固定資産売却益	-	33
貸倒引当金戻入額	19	59
債務保証損失引当金戻入額	10	12
リース解約損失引当金戻入額	-	32
その他	3	-
特別利益合計	32	138
特別損失		
固定資産除却損	12	12
投資有価証券評価損	135	27
退職給付費用	-	257
その他	37	55
特別損失合計	186	353
税金等調整前四半期純利益	1,431	944
法人税等	718	488
少数株主損益調整前四半期純利益	-	456
四半期純利益	712	456

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,431	944
減価償却費	1,829	1,598
受取利息及び受取配当金	221	422
支払利息	54	42
賞与引当金の増減額(は減少)	1,806	1,623
売上債権の増減額(は増加)	3,019	1,375
たな卸資産の増減額(は増加)	2,439	2,281
仕入債務の増減額(は減少)	3,215	165
その他	2,237	806
小計	889	274
利息及び配当金の受取額	224	412
利息の支払額	53	46
法人税等の支払額	273	1,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	786	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,407	1,461
無形固定資産の取得による支出	50	105
投資有価証券の取得による支出	40	57
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000	1,000
その他	65	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	432	401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12	72
長期借入金の返済による支出	167	28
配当金の支払額	951	1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,106	1,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	216	248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	535	2,980
現金及び現金同等物の期首残高	42,998	53,651
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	648	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,111	50,670

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であったグローリー機器株式会社、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併後の企業名称はグローリープロダクツ株式会社となっております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」として表示しておりました「リース解約損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間における「リース解約損失引当金戻入額」の金額は3百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」として表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間における「固定資産売却益」の金額は0百万円であります。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
当社の連結子会社であった播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社の退職一時金制度における退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、グローリープロダクツ株式会社(旧グローリー機器株式会社)に吸収合併されたことに伴い、原則法対象会社になったためであります。 この変更により、当第1四半期連結累計期間において、簡便法と原則法の差額257百万円を特別損失に計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、68,490百万円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,518百万円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2 保証債務 (1) 従業員(住宅資金)の銀行からの借入金に対し保証を行っております。 68百万円 (2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。 2,617百万円	2 保証債務 (1) 従業員(住宅資金)の銀行からの借入金に対し保証を行っております。 70百万円 (2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。 2,818百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 3,119百万円	給料手当 3,103百万円
賞与引当金繰入額 666	賞与引当金繰入額 856
退職給付引当金繰入額 356	退職給付引当金繰入額 281
減価償却費 597	減価償却費 554
賃借料 971	賃借料 937

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 38,387	現金及び預金勘定 27,787
預入期間が3か月を超える定期預金 4,814	預入期間が3か月を超える定期預金 955
マネー・マネージメント・ファンド 585	マネー・マネージメント・ファンド 586
フリー・ファイナンシャル・ファンド 103	フリー・ファイナンシャル・ファンド 103
譲渡性預金 8,850	譲渡性預金 23,150
現金及び現金同等物 43,111	現金及び現金同等物 50,670

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 68,638,210株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,949,562株
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,116	17	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	貨幣処理機 及び貨幣端 末機 (百万円)	自動販売機 及び自動 サービス機 器 (百万円)	その他の商 品及び製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,593	8,499	3,877	28,970	-	28,970
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,146	1,146	1,146	-
計	16,593	8,499	5,023	30,116	1,146	28,970
営業利益	61	559	134	755	5	760

(注) 1. 事業区分は、商品及び製品の機能別種類により区分しております。

2. 各事業区分の主要な商品及び製品は、次のとおりであります。

貨幣処理機及び貨幣端末機.....オープン出納システム、硬貨包装机、窓口用紙幣・硬貨入金機、売上金紙幣・硬貨入金機、紙幣・硬貨レジつり銭機、乗車券販売窓口用現金管理機、紙幣入金機、紙幣入金ユニット、紙幣整理機、窓口用紙幣入出金機、ICカード対応食堂システム、病院向け診療費支払機、選挙用自書式投票用紙分類機

自動販売機及び自動サービス機器.....たばこ販売機、コインロッカー、券売機、プリペイドカードシステム、パチンコ景品払出機、玉・メダル貸し機、玉・メダル計数機、紙幣両替機、ホール会員管理機、多機能式紙幣両替機、自動契約受付機

その他の商品及び製品.....自動窓口受付システム、金利表示ボード、鍵管理機、その他メンテナンス部品

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,254	1,015	2,155	545	28,970	-	28,970
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	976	0	-	503	1,480	1,480	-
計	26,231	1,015	2,155	1,049	30,450	1,480	28,970
営業利益(又は営業損失)	860	82	82	64	760	-	760

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

米州 : 米国、カナダ、中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国、中東及びアフリカ諸国

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア諸国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	1,918	3,532	925	6,376
連結売上高（百万円）				28,970
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.6	12.2	3.2	22.0

- （注）1．国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する主な国または地域
 米州：米国、カナダ、中南米諸国
 欧州：ヨーロッパ諸国、中東及びアフリカ諸国
 アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア諸国
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

- 「金融市場」.....国内の金融機関、日本郵政、OEM先等への販売・保守
- 「流通・交通市場」.....国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社等への販売・保守
- 「遊技市場」.....国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守
- 「海外市場」.....海外の金融機関、警備輸送会社、カジノ、OEM先等への販売・保守

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,634	6,005	6,147	7,235	28,021	2,317	30,339	-	30,339
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,634	6,005	6,147	7,235	28,021	2,317	30,339	-	30,339
セグメント損益	417	486	102	393	1,399	276	1,123	-	1,123

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。
 2．セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

グローリー機器株式会社、播磨グローリー株式会社、グローリーテック株式会社

事業の内容

グローリー機器株式会社：自動販売機及び遊技関連機器の製造、販売、修理

播磨グローリー株式会社：通貨処理機の製造、販売、修理

グローリーテック株式会社：板金部品の製造、販売

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

グローリー機器株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

グローリープロダクツ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

部品加工から組立までの製造機能を集約し、設備の有効活用や物流改善を進めるなど、生産効率の向上により、さらなるコスト競争力の強化を図ってまいります。

合併比率

合併する3社は、いずれも当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

2. 実施した会計処理の内容

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 2,197.42 円	1 株当たり純資産額 2,212.63 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 10.43 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 6.94 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	712	456
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	712	456
期中平均株式数 (株)	68,289,533	65,688,743

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝池 勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。